

70歳になった方

老人医療受給者

負担割合

自己負担限度額

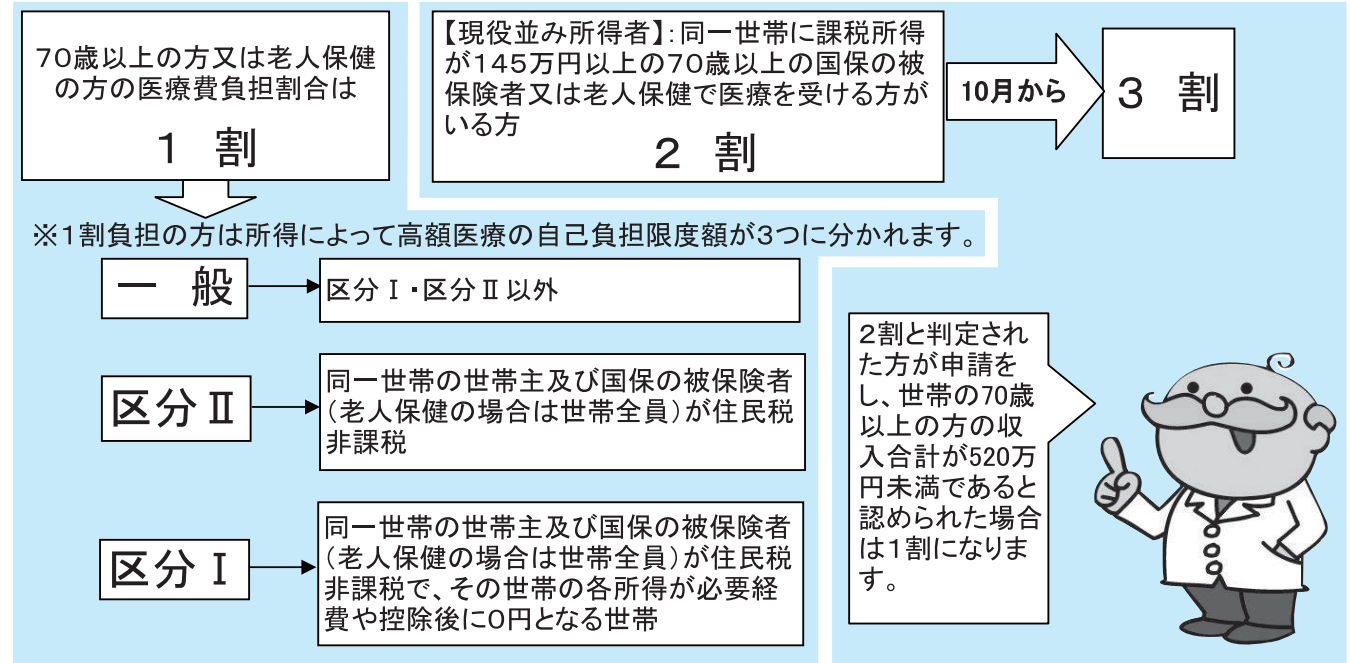
がお医者さんにかかるときの

が変わります

高齢受給者（70歳以上の方）、老人医療受給者（75歳以上または65歳以上で一定の障害のある方）は、所得に応じて医療費の自己負担割合が決まっています。

医療費の負担割合
2割負担が3割負担へ

医療費の自己負担割合は通常は1割になります。ただし現役並みの所得のある方は2割となっています。平成18年10月からは2割の方は3割負担になります。



高額医療費の自己負担限度額も10月から変わります

現 行			平成18年10月から		
負担区分	自己負担限度額		負担区分	自己負担限度額	
	外来（個人単位）	外来＋入院		外来（個人単位）	外来＋入院
2割負担の方	40, 200円	72,300円＋医療費が361,500円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算（4回目以降は40,200円）	2割負担の方	44, 400円	80,100円＋医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算（4回目以降は44,400円）
一般	12, 000円	40, 200円	一般	12, 000円	44, 400円
区分Ⅱ	8, 000円	24, 600円	区分Ⅱ	8, 000円	24, 600円
区分Ⅰ		15, 000円	区分Ⅰ		15, 000円

※上記の金額には入院時の室料や食事代等は含みません



8月から負担区分が変更になる方へは、7月中に村からそれぞれにご案内をお送りしています。

また、区分Ⅰ、区分Ⅱと判定された方には、あわせて「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請案内をお送りしています。

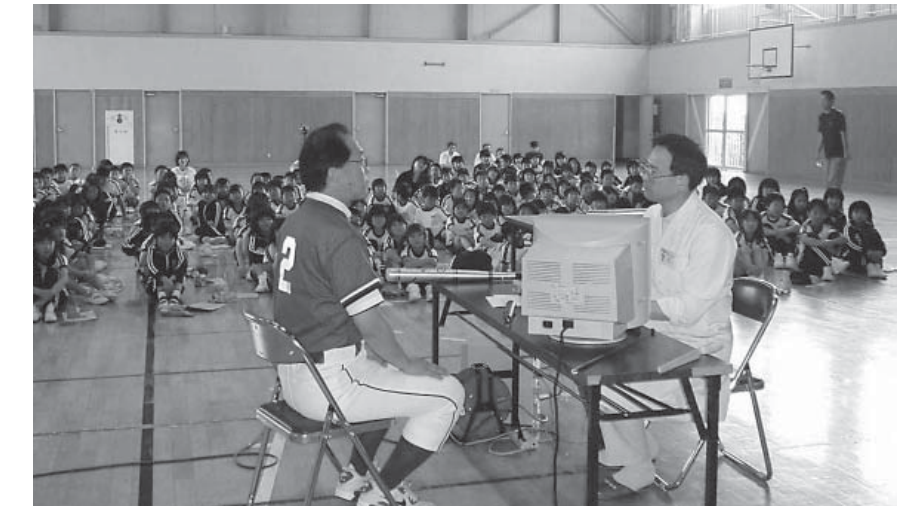
案内の来ない方は、以前と同様の負担区分となっています。

負担区分や減額申請のお問い合わせは役場保健福祉課保健係（☎42-1619）へお願いします。

スポーツするにも歯が大事!？

6/26

飯樋小学校「虫歯予防教室」



▲教室のようす

飯樋小学校（荒川秀則校長）では、今年の努力目標に「むし菌なし 75%」を掲げ、先生と子どもたちが一丸となって虫歯をなくそうと頑張っています。そんな中、草野診療所歯科医師の佐藤重徳先生を講師に「歯科予防教室」が開催されました。「よくかめる歯ってどんな歯」と題し、同校体育館にて全校児童を対象に行われたこの教室では、野球選手に扮した荒川校長が登場。むし菌により食べ物がよく噛めない



▲劇に見入る子どもたち

いため、練習での不調が目立つようになったことを佐藤先生に相談し、健康な身体づくりには歯の健康が大切であることを寸劇の中で子どもたちに訴えました。子どもたちは、ユニフォーム姿で登場した校長先生に初めはおかしさを隠しきれない様子でしたが、佐藤先生とのやりとりを聞くうちに、改めて歯の大切さに気付いていたようでした。

精密検査を受けましょう

～健診はその後のケアが大事です～

今年5・6月に実施した総合健診の結果はお手元に届きましたか？

検診の結果、「要精密検査」と判定された方は、なるべく早めに医療機関で診療を受けるようにしてください。健診は受診後の対応が大事です。

もし結果が届かない、内容の見方が分からないなど不明な点がありましたら保健福祉課保健係（☎ 42-1619）までお気軽にお問い合わせください。